

訪問介護 契約書別紙

この契約書別紙は、本契約の条項に基づき、利用者個別の事項を定めます。

○ サービス提供責任者

氏名 _____

連絡先 住所 東京都新宿区大久保1-6-12 未来投資ビル5階

電話 03-5292-3130 携帯 080-4737-8257

○ 利用料

		単位数	利用料			
			10割	1割	2割	3割
身体介護	20分未満	163単位	1858円	185円	371円	557円
	20分以上30分未満	244単位	2781円	278円	556円	834円
	30分以上1時間未満	387単位	4411円	441円	882円	1323円
	1時間以上	567単位	6463円	646円	1292円	1938円
	1時間半未満～	30分を増す毎に +82単位	+934円	+93円	+186円	+280円
生活援助	20分以上45分未満	179単位	2040円	204円	408円	612円
	45分以上	220単位	2508円	250円	501円	752円
	身体介護（20分以上）に続き生活援助を行った場合	25分を増す毎に +65単位	+741円	+74円	+148円	+222円
例	身体1生活1	309単位	3522円	352円	704円	756円
	身体1生活2	374単位	4263円	426円	852円	1278円
	身体2生活1	452単位	5152円	515円	1030円	1545円
	身体2生活2	517単位	5893円	589円	1178円	1767円

*夜間（18:00～22:00）又は早朝（6:00～8:00）の場合上記単位数の25%増し

*深夜（22:00～6:00）の場合 上記単位数の50%増し

○その他加算

		単位数	利用料			
			10割	1割	2割	3割
初回加算	初回のみ	200単位	2280円	228円	456円	684円
緊急時 訪問加算	一回につき (身体介護について算定)	100単位	1140円	114円	228円	342円

★初回訪問…新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した指定訪問介護と同月内に、サービス提供責任者が、自ら指定訪問介護を行う場合又は他の訪問介護員等が指定訪問介護を行う際に同行訪問した場合に加算します。
(過去2ヶ月前に受けていない場合に限りです)

★緊急時訪問加算…緊急時訪問介護は、利用者やその家族からの要請を受けて、サービス提供責任者が介護支援専門員と連携を図り、介護支援専門員が必要と認めたときに、訪問介護員等が居宅サービス計画にない指定訪問介護(身体介護)を行った場合に加算します。

○介護職員処遇改善加算

	処遇改善加算 単位数
介護職員処遇改善加算Ⅱ	介護報酬総単価 × 22.4%

介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払わない場合がございます。その場合は、介護保険適用外の料金(介護保険報酬額の10割)をいただき、サービス提供証明書を発行いたします。このサービス提供説明書を後日区役所の窓口へ提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

○ 取消料

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

ご利用前日までにご連絡がなかった場合	下記料金
45分未満のサービス 1,000円	45分以上のサービス 2,000円

* 但し、サービス開始直前、利用者の容態急変や入院等の場合、キャンセルチャージは請求いたしません。

○ 相談・要望・苦情等の窓口

[重要事項説明書に記載]

事業者

合同会社MAAR 訪問介護事業所マアル
(事業所番号： 東京都 1370404863)
東京都新宿区大久保1-6-12 未来投資ビル5階
代表 早 川 美 恵

上記の内容の説明を受け、了承いたしました。

令和 年 月 日

利用者

氏 名 _____

代理人（利用者との関係： _____）

氏 名 _____